

配偶者暴力防止法(DV 防止法)が改正されました

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(通称: 配偶者暴力防止法)は、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し**配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため**、平成13年に成立した法律です。

その一部が令和5年5月に改正され、令和6年4月から**保護命令の対象が重篤な精神的被害を受けた場合にも拡大**されました。

保護命令制度とは？

地方裁判所が、被害者の申立てにより相手配偶者※に対し、一定の行為(被害者の身辺へのつきまといや住居等の付近のはいかい等)を禁止する命令を発令する制度です。

※配偶者には、①法律婚の相手方、②事実婚の相手方、③生活の本拠を共にする交際相手 が該当します。

	改正前	改正後
接近禁止命令等の申立てをすることができる被害者	・身体に対する暴力を受けた者 ・「生命又は身体」に対する加害の告知による脅迫を受けた者	・身体に対する暴力を受けた者 ・「生命、身体、 自由、名誉又は財産 」に対する加害の告知による脅迫を受けた者
接近禁止命令の発令要件	更なる、身体に対する暴力により身体に重大な危害を受けるおそれ大きいとき	更なる、身体に対する暴力又は 生命・身体・自由等に対する脅迫により心身 に重大な危害を受けるおそれ大きいとき
接近禁止命令等の期間	6か月間	1年間
退去命令の期間	2か月間	住居の所有者又は賃借人が被害者のみである場合には、6か月間 (原則は2か月)
保護命令違反の罰則	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金	2年 以下の懲役又は 200万円 以下の罰金

生理用品の無料配布

◇対象者と配布窓口を拡充しました◇

宮古市では、経済的な理由などで生理用品を購入することが困難な方へ、生理用品を無料配布しています。また、「急に必要になった…」という声にお応えするため、単品セットもご用意しました。お気軽にご利用ください♪

対 象	配布内容	配布窓口	受付時間
生理用品の購入が困難な方	昼用・夜用各1パック	宮古市役所生活課	8:30~17:15 (土日祝日、年末年始を除く)
NEW! 急速、必要になった方	NEW! 昼用 2個	宮古市役所生活課 NEW! 市民交流センター	8:30~17:15 (土日祝日、年末年始を除く) 9:00~21:00 (臨時休館日、年末年始を除く)

受取方法

『引き換えカード』または、『いまだけカード』を配布窓口にご提示ください。

カード設置場所

市民交流センター

- ・女性トイレ(1階、2階)
- ・男女共同参画情報コーナー(2階)

宮古市役所

- ・生活課窓口(本庁舎1階)

発 行：2024年9月
編 集：宮古市市民生活部生活課 男女参画・協働推進係
所在地：〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号
T E L：0193-68-9080 F A X：0193-63-9110
E-mail：sekatsu@city.miyako.iwate.jp

宮古市男女共同参画通信

第 **13** 号
2024.9

ふらっと

性別にかかわらず

個人として尊重される社会へ

実施報告

男女共同参画週間事業

「男女共同参画週間」(6月23日～29日)に合わせ、「男女共同参画展」と映像による意識醸成フォーラムとして「ビリーブ ～未来への大逆転～」上映会の2事業を行いました。

男女共同参画展 6月15日(土)～30日(日)

↓ シールアンケート実施結果



〈パネル展／市民交流センター〉

市民交流センターでは、パネル展示を行いました。また、日常生活の中にある男女共同参画について考えるきっかけ作りとして、アンコンシ



ヤス・バイアス(無意識の偏見)に関するシールアンケートを実施し、様々な年代の方にご参加いただきました。

〈図書の紹介・貸出／市立図書館〉

図書館では、男女共同参画に関する図書の紹介と貸出を行い、多くの方に手に取っていただきました。

映像による意識醸成フォーラム

「ビリーブ ～未来への大逆転～」上映会&トーク

6月23日(日) ①9:00～ ②13:00～
シネマトーク: 菅井 ゆきえさん(シネマナビゲーター)



今年度は、史上初の〈男女平等〉裁判に挑んだ、ルース・ギンズバーグの実話「ビリーブ～未来への大逆転～」を上映しました。シネマトークでは、映画を振り返りながら、女性の人権や法の下での平等と現状などについてお話いただきました。



【参加者の声】●立ち向かう女性から元気をもらいます。朝ドラとリンクしておもしろく観ました。●先駆者の努力には頭が下がります。法は時代と共に変化するものと思った。●時代と共に様々変わっていきます。あきらめず、変わってほしい事柄や、意見等声を出して、信念を持ち続ける大事さを知りました。

いわて男女共同参画サポーター養成講座

動画聴講セミナー 7月24日(水) 10時～

今年度はいわて男女共同参画サポーター養成講座プログラムを活用し、会場で動画を聴講する参集型セミナーを開催しました。

テーマ1では身体の仕組みや不調への対応方法、テーマ2ではスキンケアと幸福度の関係、また幸せメイクの仕方などを学びました。

テーマ1 「私らしく生きるための心とからだの保ち方」

講師: 高尾 美穂さん(産婦人科医・医学博士・産業医)

テーマ2 「ジェンダーを超えて知っていただきたい

幸せメイクとスキンケアについて」

講師: 佐藤 範子さん(株式会社ボーラ北東北ユニットコンサル)

【参加者の声】●まあまあの健康・

まあまあの調子。とても気持ちが楽になりました。●身体のしくみなどを医学的にわかりやすく教えていただき、よく理解できた。ジェンダー取り組みへの遅れを「変わっていく余地がある」ととらえる視点が新鮮に感じられた。●スキンケアが幸福度を高めること、家族にもすめようと思った。



開催中の講座

宮古公共職業安定所・宮古市合同企画

第1回目
終了しました!

9月 再就職準備セミナー

① 「子育て世代のマネープラン・ライフプラン」

9月6日(金) 10:00～12:00

講師: 宮本 良雄さん(ファイナンシャルプランナー)

教育資金など、子育て世代特有のお金の不安を解消するため、子供の成長に伴う今後のマネープランを考えました。また、働き方で変わる税金や社会保証制度についても理解を深めました。

② 「仕事と子育て両立のためのストレスマネジメント」

9月27日(金) 10:00～12:00

講師: 藤村 七美さん(CO.COROサポート代表)

ストレスには、悪影響を及ぼすものばかりではなく、やりがいにつながる良いストレスもあります。ストレスと上手に付き合う方法を知り、育児と仕事を両立するためのヒントを学びます。



申込みフォーム

今後の予定

10月 職場で役立つアサーティブコミュニケーション

アサーティブとは、自分の気持ちを率直に伝えると同時に、相手の気持ちや考えを尊重できる状態のことです。職場の良好な人間関係やストレスの軽減、仕事の効率アップのため、アサーティブな伝え方を学んでみませんか?

第1回: 10月3日(木) 18:30～20:30

第2回: 10月10日(木) "

講師: 藤村 七美さん(CO.COROサポート代表)



申込みフォーム

10月 取らなきゃ損! 育休取得者から学ぶ男性育休のメリット

育児休業制度の基礎知識や男性育休の重要性とメリットについて学ぶとともに、育休を取得した講師から実体験を踏まえて仕事と家庭を両立するためのヒントを伺います。

日時: 10月5日(土) 10:00～11:30

講師: 佐々木 護さん(ファザーリングジャパン東北理事)



申込みフォーム

11月 パープル&オレンジプロジェクト 2024

内閣府が定める女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)と児童虐待防止推進月間(11月)に合わせ、展示による啓発活動を行います。

◆展示期間: 11月1日(金)～29日(金)

11月 弁護士から教わる モラルハラスメント

～相手の顔色をうかがっていませんか?～

モラルハラスメントは目に見えないことも多いだけに、あなたの大切な家族や友人が悩んでいるかもしれません。様々な事例を基に正しい知識を知り、自分を大切にするためのヒントを学びます。

日時: 11月5日(火) 14:00～16:00

講師: 渡部 容子さん ※オンライン登壇

(弁護士法人 幹 盛岡さくら法律事務所 弁護士)



申込みフォーム

〈参加方法〉
①Zoom参加
②会場参加

11月 女性のためのキャリアデザイン

共催事業

日時: 11月16日(土) ①13:00～14:00 ②15:00～16:00

①「知って得するビジネスマナー」

詳しくは、

②「幸せビューティーレッスン」

岩手県男女共同参画センター

【主催】岩手県、岩手県男女共同参画センター 【共催】宮古市

で検索!

12月 多様な性を考える「リトル・ガール」上映会&トーク

自分の望む性別を生きられない少女と、子どもの自由と幸せのために奔走する家族を描いた作品『リトル・ガール』を鑑賞し、感想や気づきを共有しながら「多様な性」についてみんなで考えます。

日程: 12月7日(土)

講師: 山下 梓さん(弘前大学男女共同参画推進室専任教員)